## つけてあんしん!あってあんしん!

## 非常用給水栓



## ~停電によるビル・マンション等の断水に備えて~

豊中市では、大型台風による停電の影響で、受水槽式給水のビルやマンション等の建物において、長期間 の断水が発生したことを踏まえ、停電時に受水槽式給水の建物において、皆さまが安心かつ安全に「水道水」 が確保できるよう、非常用給水栓を受水槽直近以外の箇所にも設置できるようになりました。

受水槽式給水

## 【非常用給水枠の筒所】

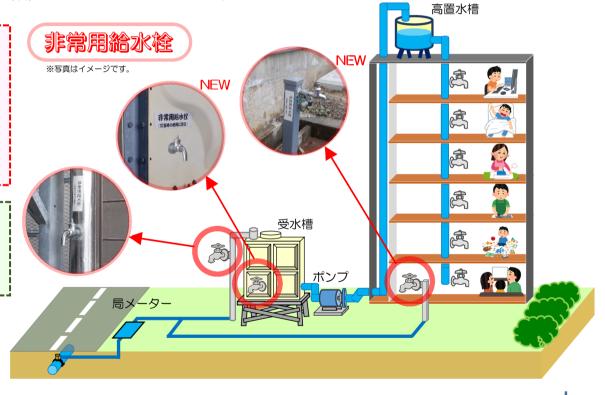
- ◆局メーター下流側から受水槽の間で分岐し、ビル・マンション等の 敷地内に設けるもの。
- ◆受水槽に直接設けるもの。

※非常用給水栓は災害時以外には使用できません。 (点検時は除きます。)

- ◆設置及び管理に要する費用はお客さまのご負担になります。
- ◆設置工事はお客さまから豊中市指定給水装置工事事業者に依頼し、 局に申込みを行う必要があります。



詳しい条件については お問合わせくださいネ!



災害情報収集に役立つホームページ







~非常用給水栓の設置に関するご相談・お問い合わせ~

経営部お客さまセンター給排水サービス課 TEL: 06-6858-2961 FAX: 06-6848-0447 E-mail: kyusui@suidou.city.toyonaka.osaka.jp



**②**豊中市上下水道局

発行/令和3年2月